## 健康相談 B コース申込書

□私は、「健康相談に関する注意事項」を読み、A コースおよび B コースにおける 面接の目的や取り扱う内容の範囲の違いを理解しました。
□あなたが面接においてお話になられた内容は、就業上の措置の要否を決定するうえで重要な意味を持ちます。そのため、場合によっては、ご自身にとって不利益を伴うような就業上の措置につながる可能性があることも理解しました。
□就業上の措置の要否を決定するために、必要な関係者(上司、人事等)に、ヒアリングを併せて行うことがあります。
□面接の内容の細部にわたる報告はなされませんが、面接の最後にお示しするか、 作成に時間を要する場合には後日提示する内容で、人事課に報告されます。報告するかしないかについてのご意見を承ることができませんが、事実と異なる内容については修正を依頼することができますので、その際に適切に指摘ください。
上記の項目のすべてについて疑問点等は、自ら確認したうえで、理解できましたの

で、健康相談 B コースを申し込みます。

署名

日付